

議案第15号

令和3年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ62,154千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ686,898千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和4年 3月 3日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道事業収入		196,624	△ 6,000	190,624
	1. 事業収入	196,624	△ 6,000	190,624
2. 分担金及び負担金		56	440	496
	1. 負担金	56	440	496
3. 使用料及び手数料		17	240	257
	1. 手数料	17	240	257
4. 国庫支出金		87,734	△ 21,146	66,588
	1. 国庫補助金	87,734	△ 21,146	66,588
5. 繰入金		312,060	△ 4,733	307,327
	1. 一般会計繰入金	312,060	△ 4,733	307,327
6. 繰越金		100	464	564
	1. 繰越金	100	464	564
7. 諸収入		1,161	1,781	2,942
	1. 雑入	1,161	1,781	2,942
8. 町債		151,300	△ 33,200	118,100
	1. 町債	151,300	△ 33,200	118,100
歳 入	合 計	749,052	△ 62,154	686,898

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		211,072	△ 5,490	205,582
	1. 簡易水道管理費	211,072	△ 5,490	205,582
2. 水道事業費		269,372	△ 56,664	212,708
	2. 簡易水道建設費	237,664	△ 56,664	181,000
3. 公債費		268,508	0	268,508
	1. 簡易水道公債費	268,508	0	268,508
歳 出	合 計	749,052	△ 62,154	686,898

第 2 表 地 方 債 補 正

(変 更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
簡易水道事業債	87,700	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について、利率の見直しを行なった後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができる。	70,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
過疎対策事業債	63,600	同 上	同 上	同 上	47,800	同 上	同 上	同 上
計	151,300				118,100			

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 水道事業収入	196,624	△6,000	190,624
2 分担金及び負担金	56	440	496
3 使用料及び手数料	17	240	257
4 国庫支出金	87,734	△21,146	66,588
5 繰入金	312,060	△4,733	307,327
6 繰越金	100	464	564
7 諸収入	1,161	1,781	2,942
8 町債	151,300	△33,200	118,100
歳 入 合 計	749,052	△62,154	686,898

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	211,072	△ 5,490	205,582		△ 1,600	680	△ 4,570
2 水道事業費	269,372	△ 56,664	212,708	△ 21,146	△ 31,600	△ 3,918	
3 公債費	268,508	0	268,508			△ 815	815
歳 出 合 計	749,052	△ 62,154	686,898	△ 21,146	△ 33,200	△ 4,053	△ 3,755

2. 歳入

(款) 1. 水道事業収入

(項) 1. 事業収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道水道使用料	196,624	△6,000	190,624	1 現年度分	△6,000	現年度分
計	196,624	△6,000	190,624			

(款) 2. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

1 簡易水道負担金	56	440	496	1 加入者負担金	440	加入者負担金
計	56	440	496			

(款) 3. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1 簡易水道手数料	17	240	257	3 開栓手数料	240	開栓手数料
計	17	240	257			

(款) 4. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1 簡易水道国庫補助金	87,734	△21,146	66,588	1 国庫補助金	△21,146	国庫補助金
計	87,734	△21,146	66,588			

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 簡易水道一般会計繰入金	312,060	△4,733	307,327	1 水道事業費繰入金	△3,918	建設費繰入金
				2 公債費繰入金	△815	公債費繰入金
計	312,060	△4,733	307,327			

(款) 6. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1 繰越金	100	464	564	1 繰越金	464	繰越金
計	100	464	564			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 雑入

1 雑入	1,161	1,781	2,942	2 雑入	1,781	雑入
計	1,161	1,781	2,942			

(款) 8. 町債

(項) 1. 町債

1 水道事業債	151,300	△33,200	118,100	1 簡易水道事業債	△17,400	簡易水道事業債 簡易水道事業債(公営企業会計適用事業)	△16,100 △1,300
---------	---------	---------	---------	-----------	---------	--------------------------------	-------------------

8. 町債

簡易水道事業特別会計

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				2 過疎対策事業債	△15,800	過疎対策事業債
計	151,300	△33,200	118,100			

3. 歳出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 簡易水道管理費	211,072	△5,490	205,582		△1,600	680	△4,570	12 委託料 26 公課費	△3,790 △1,700	1◆簡易水道管理費 △5,490 12. 委託料 △3,790 ・分析・検査委託料 △1,000 ・水質検査業務 ・管理・点検委託料 △1,800 ・計装設備保守点検業務 ・その他業務委託料 △990 ・水道管路図作成業務 ・公営企業会計移行業務 26. 公課費 △1,700 ・公課費 △1,700 ・消費税
計	211,072	△5,490	205,582		△1,600	680	△4,570			

(款) 2. 水道事業費

(項) 2. 簡易水道建設費

1 簡易水道建設費	237,664	△56,664	181,000	△21,146	△31,600	△3,918		14 工事請負費	△56,664	1◆簡易水道建設費 △56,664 14. 工事請負費 △56,664 ・工事請負費 △56,664 【中富西部簡水】 ・配水管布設工事 ・配水池築造工事 ・舗装本復旧工事
計	237,664	△56,664	181,000	△21,146	△31,600	△3,918				

(款) 3. 公債費

(項) 1. 簡易水道公債費

1 元金	232,310	0	232,310			△815	815			・財源組替 その他 △815 一般財源 815
計	268,508	0	268,508			△815	815			

3. 公債費

簡易水道事業特別会計